



|                       |
|-----------------------|
| 平成27年(2015年) 3月1日現在   |
| 人口7万3034人 前月比 33人減    |
| 男:3万5682人 女:3万7352人   |
| 世帯 3万1992世帯           |
| 動き 出生 47人 死亡 60人      |
| (2月分) 転入 169人 転出 189人 |

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



さくら近隣公園の桜(平成26年4月、7面に関連記事あり)

|                                      |     |                   |                   |                   |                   |   |                            |                            |  |                                |   |                              |  |                            |                       |                               |                                  |   |                                  |                             |                          |   |    |    |    |    |    |    |    |
|--------------------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|----------------------------|----------------------------|--|--------------------------------|---|------------------------------|--|----------------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------------------|---|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 30木                                  | 29水 | 28火               | 27月               | 26日               | 25土               | 24金   | 23木                        | 22水                        | 21火  | 20月                            | 19日                                     | 18土                          | 17金  | 16木                        | 15水                   | 14火                           | 13月                              | 12日   | 11土                              | 10金                         | 9木                       | 8水  | 7火 | 6月 | 5日 | 4土 | 3金 | 2木 | 1水 |
| 昭和の日<br>大型こみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 |     | 人権相談(八幡市議会議員一般選挙) | 人権相談(八幡市議会議員一般選挙) | 人権相談(八幡市議会議員一般選挙) | 人権相談(八幡市議会議員一般選挙) | 年金相談(予約制) 八幡市議会議員一般選挙<br>普通救命講習会(消防本部) 9時~12時 | 女性専門相談(予約制)<br>八幡市議会議員一般選挙 | 司法書士相談(予約は16日)<br>生活情報センター | 弁護士相談(生涯学習センター) 13時~16時<br>弁護士相談(予約は14日)<br>生活情報センター | 少年少女合唱団第36回定期発表会<br>文化センター小ホール | はちまんいち(はちまんさん手づくり門前市)<br>石清水八幡宮一ノ鳥居二ノ鳥居 | 個別就職相談会<br>市役所1階ロビー(エレベーター前) | 行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時<br>オレンジカフェ(だんだんテラス) 14時~16時 | オレンジカフェ(文化センター喫茶室) 14時~16時 | くらしと就職相談(八幡市議会議員一般選挙) | 弁護士相談(予約は7日)<br>文化センター2階第1会議室 | 京都府議会議員一般選挙<br>人権相談(八幡市議会議員一般選挙) | 障がい児者相談(知的・肢体) 福祉会館 13時~15時<br>女性専門相談(予約制)<br>八幡市議会議員一般選挙 | 弁護士相談(予約は3月31日)<br>文化センター2階第1会議室 | 松花堂ふれあい市(11・18・25日)<br>昭乗広場 | 第27回松花堂つばき展(5日)<br>松花堂庭園 | 八幡桜まつり(12日) 普賢地区<br>ふれあい福祉相談(出張相談・火水木)<br>八寿園 |    |    |    |    |    |    |    |

4月のカレンダー(予定)



今月の  
主な内容

|                                       |    |   |        |
|---------------------------------------|----|---|--------|
| 市議会第1回定例会、組織改正                        | 2面 | 子育て特集(子育てすくすく、子ども・子育て支援センター)                        | 9面     |
| 市民委員募集、国勢調査の調査員募集                     | 3面 | 平成27年度施政方針  | 10、11面 |
| 木造住宅の耐震性を高めるために、飼い犬の登録・狂犬病予防注射        | 4面 | 府議会・市議会議員一般選挙                                       | 12、13面 |
| 保険特集(人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、老人医療費支給制度の改正) | 5面 | 情報ひろば(市政・イベント・募集・スポーツ)、あなたも一言                       | 14、15面 |
| 健康特集(健康マイレージ事業、健康豆知識)                 | 6面 | 年金、相談、短信、生活、図書館                                     | 16、17面 |
| 桜特集(八幡桜まつり、市内の桜の名所)                   | 7面 | 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)                                | 18、19面 |
| 教育施設の整備が完了、防災・防犯                      | 8面 | まちの話題(二分の一人式、親子でチャレンジわくわく教室 in 八幡、フラワーアレンジメント、防災訓練) | 20面    |

# 市議会第1回定例会 当初予算案等を提出

平成27年八幡市議会第1回定例会が2月24日から3月27日まで開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。

また定例会初日、市長が平成27年度の施政方針を表明しました。  
(施政方針は、10・11面に掲載)

も・子育て支援センター条例案▽施設の対象児童を小

学校6年生まで拡充する八幡市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例案▽府の老人医療助成事業費補助金交付要綱の見直しに伴う、八幡市老人医療費支給条例の一部を改正する条例案などです。

## 一般会計予算

### 国の緊急経済対策を活用 過去最大の予算規模

市が、定例会に提出したのは平成27年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、平成26年度の補正予算案8件、条例案19件、人事案件3件、その他案件1件、報告1件の計40件です。

平成27年度一般会計予算案は、272億円で前年度当初予算額259億円と比較すると、5・0%、13億円増額で過去最大規模の予算となりました。これと国の緊急経済対策として編成された補正予算を活用し、防災・減災対策にかかると地域住民生活等緊急支援のための事業(プレミアム商品券の発行等)に4億4千400万円を前倒しして、平成26年度補正予算案に計上。これを含めた実質的な予算規模は、276億4千400万円です。平成27年度当初予算案の主な内容は、10・11面に掲載

■平成27年度当初予算額 ※△はマイナスを表します。

| 区分          | 平成27年度       | 前年度からの増減     |        |
|-------------|--------------|--------------|--------|
| 一般会計        | 272億円        | 13億円         | 5.0%   |
| 特別会計        |              |              |        |
| 休日応急診療所特別会計 | 3,780万円      | 0円           | 0.0%   |
| 駐車場特別会計     | 1,290万円      | △120万円       | △8.5%  |
| 国民健康保険特別会計  | 105億6,000万円  | 18億7,800万円   | 21.6%  |
| 介護保険特別会計    | 47億6,500万円   | 1億4,800万円    | 3.2%   |
| 後期高齢者医療特別会計 | 13億5,050万円   | 1,990万円      | 1.5%   |
| 合計          | 167億2,620万円  | 20億4,470万円   | 13.9%  |
| 水道事業会計      | 19億3,842万8千円 | △2億7,635万7千円 | △12.5% |
| 下水道事業会計     | 25億4,489万2千円 | △3億5,367万3千円 | △12.2% |

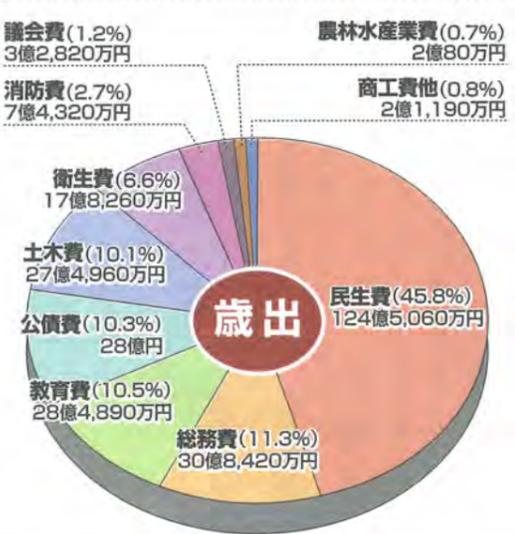
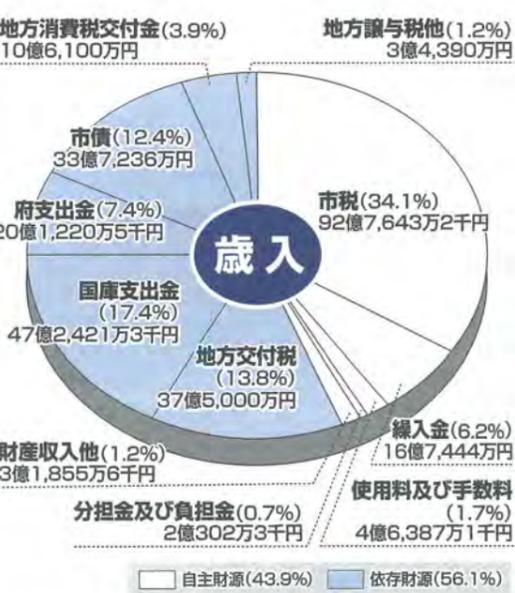
定例会最終日には、人権擁護委員に、澤村美幸氏(再任)、澤野元一氏(再任)、岸本幹雄氏の推薦についての議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課

## どーも 市長の堀口です

4月は、新しい出会い、桜そして本市では、また行政にとって年度初めの月となります。トリストイの「アンナ・カレーニナ」の冒頭に「幸せな家庭はどれも似たものだが、……」というフレーズがあります。志水宏吉大阪大学大学院教授の調査では、学力を巡る状況も同様の様相を呈し、好成绩をもたらしている上位県の要因(家庭・地域・学校)は、押しなべて共通して

いるようです。平成27年度は、私の任期の最終年度となりますことから、これまでの取り組みとともに「子育ての八幡市」づくりに重点を置いた予算といたしました。三つ子の魂百までといわれますように、幼児期における家庭の役割は大きな部分を占めます。幼いお子さんには、たくさんの愛情をかけ、心身共に健やかな成長を促してあげてください。



一般会計歳入・歳出 272 億円

▶歳入 自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等

▶歳出

- 民生費 福祉、子育て支援、保育所、生活保護等の経費
- 土木費 道路や公園等の整備・管理費等
- 衛生費 市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
- 公債費 市の借金の返済等
- 教育費 小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用
- その他 消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

## 組織改正

### 生活困窮者窓口を一本化 保護課を生活支援課に

4月1日付けで、組織改正を行います。

保護課の課名を生活支援課に改め、生活困窮者の窓口を一本化します。

これまで保護課が担当していた事務と、福祉総務課が担当していた生活資金貸付(くらしの資金貸付)事務は、生活支援課に移行します。

また新たに、経済的に困窮している人の相談窓口として相談支援係を新設します。新しくなる組織の業務内容は、表のとおりです。

| 課名    | 係名    | 業務内容            |
|-------|-------|-----------------|
| 生活支援課 | 庶務係   | 生活保護に関すること      |
|       | 保護第一係 | 生活相談・生活資金貸付に関する |
|       | 保護第二係 | 生活相談・生活資金貸付に関する |
|       | 相談支援係 | 生活相談・生活資金貸付に関する |

## 菅原さんが 援護功労者表彰

八幡市難聴者協会副会長の菅原和子さんが、京都府身体障害者福祉関係功労者等知事表彰(援護功労者表彰)を受けられました。菅原さんは、難聴者の相談員としても活動するなど、長きにわたり難聴者の福祉に貢献されています。

火災・救急統計  
消防本部 ☎981-4119

|         | 平成27年1月～2月累計(内2月分) | 去年同期累計 |
|---------|--------------------|--------|
| 火災出動    | 3件 (0件)            | 1件     |
| 火災以外の出動 | 28件 (10件)          | 38件    |
| 救急出動    | 632件 (285件)        | 605件   |
| 搬送人員    | 596人 (271人)        | 567人   |

# 市民委員を募集します

## 八幡市まち・ひと・しごと 創生検討懇談会

人口減少と地域経済縮小を抑制していくために、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、市では人口の現状と将来の展望を示す地方人口ビジョンを策定し、それを踏まえた平成31年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

策定にあたっては、市民、NPO、関係団体や民間事業者等の皆さんの意見を反映させるため、5月に「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」を設置する予定です。この懇談会に参加していただく委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の75歳未満の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 2人

▽任期 委嘱日から約1年間(半年)の開催を予定しています。

▽応募方法 「八幡市にお

## 障がい者自立支援協議会

市が設置する「八幡市障がい者自立支援協議会」の委員を募集します。

同協議会では、相談支援事業や障がい者福祉について意見交換を行います。

▽対象 市内在住で障がい福祉に関心がある満75歳未満の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 2人

▽任期等 選任した日から平成29年3月31日まで。任期中、委員として年3回程度、平日の昼間に開催予定の全体会議と随時開催される専門部会に出席していた

## 固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見る事ができます。

▽縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) (土・日・祝日除く)

▽時間 午前9時～午後4時

※土地にかかる納税者は土地の、家屋にかかる納税者は家屋の縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

▽縦覧場所 課税課 資産税係(市役所1階)

▽縦覧に必要なもの 印かんおよび納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証等で本人であると確認できる書類)

なお、縦覧期間中は無料で名寄せの交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名寄せの交付については、1件につき300円の手数料をいただきます)。

◆問い合わせ 課税課

## 国勢調査の調査員を募集します

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。この調査は、日本の人口の状況等を明らかにするため、全世帯を対象とした大規模な調査で、大正9年以来、5年ごとに行われています。調査の実施に当たり、調査員を募集します。

対象 満20歳以上の市民  
募集人数 約350人  
募集期間 4月1日(水)～6月30日(火)(募集人数に達し次第締め切り)  
従事期間 8月下旬～10月下旬  
業務内容 調査票の配布・回収(おおよそ100世帯前後)および整理など  
報酬 国の基準により支給

申し込み 申込用紙(市役所2階政策推進課に設置、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、政策推進課まで持参し、提出してください。電話やファックスでの申し込みは不可。

◆問い合わせ 政策推進課

## ご意見 たまたま箱

心して遊べるような対策をお願いします。

○回答  
砂場における犬や猫のフンにつきましては適宜、砂の消毒や入れ替えを行うなどの対応をしております。犬や猫の砂場侵入防止策として、砂場周りのフェンス設置の検討も開始したところですが、子どもが安心して遊ぶような対策を希望いたします。

ご意見  
児童公園の砂場に猫のフンをよく見かける。おそろしく野良猫で少しは仕方がない面もあるが、子どもが安心して遊べるような対策をお願いします。

## 熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】  
▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。  
▽平成28年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に要する費用の合計が50万円を超えるもの。

①窓の断熱改修工事(必須)  
②床の断熱改修工事  
③天井の断熱改修工事  
④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】  
改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】  
改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

◆問い合わせ 課税課

## 市税の納付は口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の

金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

第一期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月14日(火)までに、市・府民税、軽自動車税は5月15日(金)までに手続きしてください。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込みてください。

◆問い合わせ 納税課

## 防災ハザードマップ(改訂版)を配布

防災ハザードマップを改訂し、今月の「広報やわた」と一緒にお届けしていますので、ご確認ください。

防災ハザードマップとは、大雨や地震による危険度を予測し、その被害範囲を地図化したものです。今回の改訂版では、小学

校区ごとの防災マップを作成し、避難場所に指定された施設・避難路・防災行政無線の設置位置、公共施設等のAED設置場所など防災に係る情報を掲載しております。

また、見直しされた南海トラフの震度分布図や木津川・大谷川の氾らん等による予想浸水区域図に加え、平成25年の台風18号による浸水実績図も掲載しているほか、避難に係る備えに関する情報も充実させています。是非、活用ください。

市ホームページでも公開する予定です。

◆問い合わせ 防災安全課



# 木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

## 木造住宅耐震診断士派遣事業

- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
  - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
  - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
  - ③丸太組構法の住宅、旧建



### 木造住宅耐震改修費助成事業の内容

| 工事の種類    | 対象工事費に対する補助率 | 補助限度額(万円) | 募集戸数(先着順) | 対象となる条件(①~④すべてに該当すること)       |                       |                     |                          |
|----------|--------------|-----------|-----------|------------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------------|
|          |              |           |           | ①                            | ②                     | ③                   | ④                        |
| 耐震改修工事   | 3/4          | 90        | 20        | 昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅 | 耐震診断の結果、評点1.0未満とされたもの | 改修後の評点1.0以上に向上させるもの | 延べ床面積の1/2以上を住宅の用に供しているもの |
| 簡易耐震改修工事 | 3/4          | 30        | 5         | 〇                            | 〇                     | 〇                   | 〇                        |

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

▼受付期間 4月15日(水)～平成28年1月29日(金)

▼費用 30000円

▼募集戸数 先着順30戸

建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅

## 木造住宅耐震改修費助成事業

概要については、表のとおりです。

▼申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または

| 実施日      | 場所            | 時間              |
|----------|---------------|-----------------|
| 4月22日(水) | 欽明中央集会所       | 午前 9時30分～10時10分 |
|          | 美濃山コミュニティセンター | 午前10時20分～11時    |
|          | 美濃山幸水集会所      | 午後 1時30分～2時30分  |
|          | 美濃山グリーンタウン集会所 | 午後 2時45分～3時30分  |
| 4月23日(木) | 西戸津バス回転所      | 午前 9時30分～10時10分 |
|          | 二区公会堂         | 午前10時30分～11時10分 |
|          | 上区集荷場         | 午後 1時30分～2時     |
|          | 市民体育館駐車場      | 午後 2時15分～3時     |
| 4月24日(金) | 内里南集荷場        | 午後 3時15分～3時45分  |
|          | 市役所           | 午前 9時30分～11時30分 |
|          | 長町南集会所        | 午後 1時30分～1時50分  |
|          | 橋本公民館         | 午後 2時20分～3時20分  |

狂犬病予防集合注射を、表のとおり行います。

## 飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症

集合注射を期間内に受けられない場合

| 病院名      | 住所         | 電話番号     |
|----------|------------|----------|
| 中野動物病院   | 八幡軸42-31   | 983-2134 |
| 男山動物病院   | 男山泉13-21   | 982-7487 |
| 赤井動物病院   | 橋本向山1-4    | 972-2500 |
| ベル動物病院   | 男山長沢14-3   | 982-8192 |
| ふじもり動物病院 | 美濃山宮ノ背56-2 | 972-3234 |

## 犬の飼い主のみなさんへ

犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。

譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。

◆問い合わせ 環境保全課



- ①当該年度の狂犬病予防注射票(証)
- ②獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
- ③運転免許証等申請者の住所が分かるもの
- ④助成金の振込先の口座番号が分かるもの
- ⑤猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

◆問い合わせ 環境保全課

染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回、基本的に4月～6月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▼対象 生後91日以上の犬。重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により副反応があった犬は注射できません。また、1年以内にてんかん等の発作があった犬は、注射前に獣医にご相談ください。

▼手数料 注射3200円(登録は別途3000円)

▼申込み 登録済みの犬は、案内ハガキを送付しますので必ず持参してください。未登録の犬は、飼い主の住所、氏名、犬の名前、犬の生年月日などを書いたメモを受け付けに提出し、犬の体調について獣医の問診を受けてください。

※会場へは、犬をコントロールできる人がお越しください。なお、集合注射の期間内に受けられない場合は、上記の動物病院をご利用ください。

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

※4月1日(水)受付開始

▼対象 市に住居登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

▼条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること②猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)を

## 犬猫の避妊・去勢手術費用を助成

した場合

▼助成額

- ・犬 1頭5千円(先着100頭)
- ・猫 1匹5千円(先着300匹)

▼手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

## 八幡市駅周辺には自転車等を放置しないで!

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車等は警告後、撤去します。

撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管していただきます。

▼返還日時 月々金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)※返還手数料と身分証明書が必要です。

自転車や原付バイク等は、自転車駐車をご利用ください。



◆問い合わせ 管理・交通課

※撤去自転車等保管場所および返還を受けるための連絡先 八幡市木垣内44-4 ☎971-9178

# 人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

## 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

国民健康保険(国保)加入者  
 後期高齢者医療制度加入者  
 定員は、人間ドック200人、脳ドック150人。  
 市から被保険者証の交付を受けている人の後期高齢者医療保険料を完納している人の医療機関に入院してない人

### 定員を超えた場合は抽選

定員を超えた場合は抽選を行います。抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

▽受診期間 利用券到着後、平成28年3月31日

▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります)

▽窓口と郵送で受け付け

▽申込方法

国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込みください。

▽郵送による申し込み

ハガキまたは封書に一人一枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨希望の胃部検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用を希望する旨の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

※電話・ホームページ上で申し込みはできませんので、ご了承ください。

▽申込期間 4月10日(金)5月8日(金)午前8時30分～午後5時

※5月8日(金)の消印有効

◆問い合わせ 国保医療課

### ◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

| 医療機関名                  | 人間ドック | 脳ドック | 併用ドック | 胃の検査法<br>カメラ | バリウム |
|------------------------|-------|------|-------|--------------|------|
| 京都第一赤十字病院              | ○     |      | ○     | ○            | ○    |
| 美杉会男山病院(婦人科なし)         | ○     |      |       | ○            | ○    |
| 京都八幡病院                 | ○     |      |       | ○            | ○    |
| 京都きつ川病院                | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 蘇生会総合病院                | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 大和健診センター               | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 田辺中央病院                 | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 知音会御池クリニック             | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 知音会四条烏丸クリニック           | ○     |      | ○     | ○            | ○    |
| 京都工場保健会総合健診センター        | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 京都工場保健会宇治健診センター(婦人科なし) | ○     |      |       | ○            | ○    |
| 京都市立病院                 | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 美杉会健診センター(婦人科なし)       | ○     |      |       | ○            | ○    |
| 京都予防医学センター             | ○     |      |       | ○            | ○    |
| くずは画像診断クリニック(婦人科なし)    | ○     | ○    |       |              | ○    |
| 武田病院健診センター             | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 山科武田ラクト健診センター          | ○     | ○    | ○     | ○            | ○    |
| 武田総合病院健康管理センター         | ○     |      |       | ○            | ○    |
| 宇治武田病院健診センター           | ○     |      | ○     | ○            | ○    |
| みのやま病院(婦人科なし)          | ○     |      |       | ○            | ○    |

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。  
 ※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月10日に掲載予定)をご覧ください。

## 老人医療費支給制度の改正

### 4月診療分から2割負担に

老人医療費支給制度の改正により、4月診療分から、老人医療費の自己負担割合を1割から2割に変更します(3割負担の人は変更なし)。

また、8月から所得制限基準を変更します。8月2日以降に65歳になる人が70歳の人を対象に実施していた臨時特例制度は廃止します。今後は加入されている健康保険の高齢受給者証をお使いください。

医療費の限度額

1カ月の医療費の限度額は、上記のとおり据え置きです。医療費負担額が自己負担限度額を超えた場合は、申請により超過分を支給します。

受給者証の申請手続き

健康保険証・印かんを持参し国保医療課へ。老人医療費受給者証をお持ちの現在65歳から69歳までの人には、新しい受給者証を3月下旬に郵送しています(有効期間は4月1日から7月31日まで)。

◆問い合わせ 国保医療課

### ■所得等の要件(8月以降)

| 区分   | 昭和25年8月1日以前生まれ            | 昭和25年8月2日以降生まれ     |
|------|---------------------------|--------------------|
| 世帯構成 | 老人世帯(60歳以上の人のみの世帯)        | 一般世帯(60歳未満の人がいる世帯) |
| 要件   | 本人、配偶者、扶養義務者の所得が所得制限基準額以内 | 世帯全員が所得税非課税        |

### ■自己負担限度額

| 所得区分              | 医療費の負担割合 | 1カ月の自己負担限度額 |                                      |
|-------------------|----------|-------------|--------------------------------------|
|                   |          | 外来(個人単位)    | 外来+入院(同世帯の老人医療受給者で合算)                |
| 一定以上所得者           | 3割       | 44,400円     | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%(44,400円×1) |
| 一般                | 2割       | 12,000円     | 44,400円                              |
| 住民税非課税世帯低所得者Ⅱ(※2) |          | 8,000円      | 24,600円                              |
| 住民税非課税世帯低所得者Ⅰ(※3) |          |             | 15,000円                              |

※1. 過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額  
 ※2. 世帯全員が住民税非課税の場合  
 ※3. 世帯全員が住民税非課税、かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

## 保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納め忘れはありませんか。

保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。

相談なく滞納すると法令に基づき滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

1年以上納付されないと、保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していたり、被保険者資格証明書を交付することがあります。

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。

保険料の納付は、口座振替で

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または銀行口座届出印をご持参いただければ、保険料収納課でも申し込みいただけます。

保険料の納付には、是非口座振替をご利用ください。

◆問い合わせ 保険料収納課



◆問い合わせ 保険料収納課

# 健康マイレージ事業 4月1日(水)スタート



### 健康マイレージとは

- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

## ポイントを貯めて健康になろう!

- 参加資格 ●  
市内に住民登録がある20歳以上の人
- 実施期間 ●  
4月1日(水)～平成28年1月31日(日)

## 健康マイレージの流れ

### 1 スタート

● 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

#### 申請書付きパンフレット設置場所

- ▶市役所 ▶文化センター ▶市民図書館 ▶生涯学習センター ▶八幡人權・交流センター
- ▶有都交流センター ▶川口コミュニティセンター ▶美濃山コミュニティセンター
- ▶男山公民館 ▶橋本公民館 ▶志水公民館
- ▶山柴公民館(改修工事が終了するまでは旧八幡第5小学校に設置) ▶市民体育館
- ▶男山レクリエーションセンター ▶有都福祉交流センター ▶老人憩いの家「八寿園」
- ▶南ヶ丘浴場 ▶松花堂庭園・美術館

### 2 貯める

● 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組みながらポイントを貯めましょう。※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

#### 対象事業

#### 健康診査...150ポイント

市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。  
※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。

#### 各種検(健)診...150ポイント

骨粗しょう症健診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診・肺がん・結核検診、乳がん検診をいずれか1つ受診。

#### 歯科検診...100ポイント

#### 健康フェスタ(10月25日(日)開催)... 50ポイント

#### 健康に関する教室・運動大会・イベント...10ポイント×参加回数(上限100ポイント)

市役所、公民館、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公園施設事業団、老人クラブ連合会、自治会、体育協会、文化協会、スポーツジムなど市内団体が実施する各種健康に関する教室などに参加。

#### 健康活動...300ポイント

「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて60日間毎日取り組む。  
※取り組んだ日数×5ポイントで、上限300ポイント。

### 3 ポイント交換

● 500ポイント貯まったら申請しましょう。

#### ポイントの使用法

- 景品と交換 ▶クオカード(1,000円分) ▶図書カード(1,000円分)
- ▶八幡市スポーツ施設(公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- 社会貢献 ▶市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)

- 応募期間 ● 6月1日(月)～平成28年2月10日(水)(必着)  
※応募は1人1回。
- 応募方法 ● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。



## 抽選で100人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で100人に「電動歯ブラシ」等豪華景品をプレゼント!!

知って得する!! 今日から役立つ!!

## 健康豆知識

### タケノコの栄養

タケノコは食物繊維が豊富なヘルシーな食材で、八幡の名産でもあります。カロリーも低く、食べごたえがあるので、ダイエット中や便秘の人にお勧めです。

#### タケノコの健康効果

タケノコに多く含まれる食物繊維は便秘の症状を改善するほか、コレステロールの吸収を抑える働

きがあり、大腸がんや動脈硬化を予防する効果があります。食物繊維以外にも、カリウムを多く含んでいるので、塩分の排出を促し、むくみの解消や高血圧の予防にも効果的です。他にも、あまり多くありませんが、ビタミンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、C、E等、美容に良い栄養も含まれています。

#### 代表的な料理

##### 若竹煮

わかめなどの海草をタケノコと一緒に煮ると、わかめに含まれるアルギン酸がタケノコの繊維をやわらかくし、また、グルタミン酸がだし汁のイノシン酸と相乗してうまみが増します。

##### 材料(2人分)

△ゆでタケノコ...200g △わかめ(戻して)...30g △だし汁...200cc △調味料(酒・みりん・薄口しょうゆ)...各大さじ1△木の芽...適量

#### 作り方

- ①タケノコを穂先と根元に切り分け、さらに、根元は1cmの厚さ、穂先は繊維に沿って一口大に切る。
- ②わかめはざく切りにする。
- ③鍋にだし汁とタケノコを入れて煮立て、調味料を加えて落としぶたをし、火を弱めて約20分間煮込む。
- ④③にわかめを入れてひと煮立ちさせ、味を調える。
- ⑤器にタケノコとわかめを盛り、木の芽をのせます。

# 八幡には桜の名所がいろいろ！

春の陽気に誘われて、お出かけしたくなる今日この頃。そんな日は、市内の桜名所でお散歩やお花見なんていかがですか？  
ここでは、市内にあるいろいろな桜名所のほんの一部を紹介します。お気に入りのスポットを見つけて、八幡の春を満喫しましょう。

## 1 背割堤



全国的にも有名な背割堤の桜並木。約250本、1.4km・森におよぶ桜のトンネルは、外からの絶景を眺めるもよし、桜に囲まれながら中を散歩するもよし。

## 春は桜八幡桜まつり開催！

4月1日(水)～4月12日(日)

観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは見応え充分。  
人気お花見スポットランキングで全国1位になった桜を満喫しませんか。  
※ごみは必ず持ち帰りください。  
※会場は公共交通機関をご利用ください。

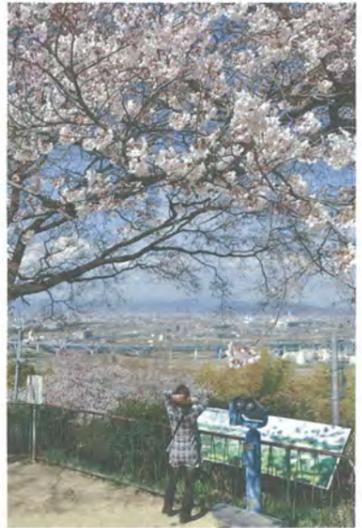


**【公園内の駐車場を閉鎖】**  
まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場を閉鎖します。  
臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1000円)をご利用ください。  
※桜の開花情報は観光協会ホームページへアクセスしてください。  
**桜のお話ツアー**  
背割堤の桜や周辺の観光スポットなど、ガイドが説明しながら桜のトンネルを歩きます。

費用 800円(小学生以下500円)  
対象年齢 3歳以上  
**ジャグリングショー**  
ジャグリング日本チャンピオンの技と笑いのショーを期間中、随時実施します。お楽しみください。  
出演 リスボン上田さん  
場所 背割堤宇治川側広場の観光協会(本部)テント前  
※詳しくは、観光協会のホームページをご覧ください。  
◆問い合わせ 観光協会(☎9811141)



## 2 男山展望台



見晴らし抜群！ピンク色に染まった背割堤や京都市街が見渡せます。  
石清水八幡宮では、4月30日(木)まで、男山桜まつりを開催。4月4日(土)・5日(日)には、石清水灯籠華があり、本殿や参道のライトアップや文化財の特別拝観等が催されます。

## 5 さくら近隣公園とその周辺



ソメイヨシノなど約270本の桜が咲く公園。園内の芝生広場は、お弁当を持った家族連れなど、たくさんの人でにぎわいます。4月1日(水)～12日(日)の午後6時～9時はライトアップされ、夜桜も楽しめます。

## 3 さざなみ公園(安居橋)



放生川にかかる安居橋(たいこ橋)と蔵と桜の取り合わせは、なんとも風情があります。  
また、4月1日(水)～12日(日)には、東高野街道沿いで、まちかど雑まつりが開催されます。

## 6 きんめい近隣公園



広場を囲むように桜が咲き誇ります。木製の大型遊具や水遊び場もあるので、家族で楽しめる憩いの場です。



## 4 大谷川沿い



大谷川沿いの桜並木。東屋もあるので、散歩におすすめの穴場スポットです。  
4月中旬には、珍しい黄桜も見られます。※黄桜は、さくら近隣公園にもあります。

# 教育施設の整備が完了しました

◆問い合わせ 教育総務課

## 八幡市民図書館の耐震と大規模改修工事

老朽化が進んでいた八幡市民図書館の耐震補強工事および老朽改修工事を行いました。また、新たに環境

に配慮した太陽光発電設備を設置しました。主な内容は次のとおりです。

- 耐震補強工事  
鉄筋コンクリート壁の増設、耐震スリットの設置、階段室の補強
- 老朽改修工事  
外壁改修、屋上防水改修、内装改修、トイレ改修、建具改修、空調設備改修、外構改修、書架更新(耐震性のある書架へ更新等)、エレベーター設備改修
- その他設備工事  
太陽光発電設備の設置



バリアフリーに対応した多目的トイレ

## 八幡市民図書館がリニューアルオープンします



乳幼児向けの子育て情報コーナー

改修工事を終え、八幡市民図書館は、4月1日(水)

午前10時に開館します。1階児童室には、新た

に八幡市の木・くすのきをモチーフにした書架「えほんの木」を設置。子どもたちがくすのきのように、のびのびと好奇心の枝を張り、大きく育ってほしいとの願いを込めました。さらに子育て世代の皆さんが家族で図書館に来ていただけるよう授乳室も設置しました。

また、関連図書を集めた「子育て支援コーナー」や「健康支援コーナー」、「就業支援コーナー」を設置し、今後も市民の皆さんの生活に役立ち、親しんでいただける図書館を目指します。



えほんの木

◆問い合わせ 八幡市民図書館(0902・73332)



屋上に置かれた太陽光パネル

## 小学校・幼稚園の空調設備の整備

夏季の猛暑対策と快適な教育環境を整えるため、小学校全8校の普通教室等と幼稚園全5園(有都こども園は整備済)の保育室等の空調設備を整備しま



整備した空調設備

## 小学校の防災と避難所機能強化工事

(八幡くすのき・さくら橋本有都・美濃山小学校) 震災時の被害を極力少なくするために、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、照明器具や家具等の落下および転倒を防止するために固定をしまし

## 防災・防犯 防犯カメラを設置



犯罪を未然に防ぐことを目的に、平成24年度から、

◆問い合わせ 防災安全課 街頭および公共施設に防犯カメラを設置しています。平成26年度は、自治会の要望に基づき、犯罪抑止効果が高いと考えられるくすのき小学校付近の通学路・交差点ほか14カ所に防犯カメラを新たに設置しました。

今後も市民の皆さんが、安心して暮らせるよう、八幡警察署や自治会等と協議して、増設していく予定です。

## ブロック塀等の除去、生け垣設置に助成

市では、防災対策事業として住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんにその費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を設けています。

止るとともに、避難路を確保することを目的としています。対象となる場合 市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者または使用者が、公共的な道路に面した既存のブロック塀を除去する場合、既存のブロック塀を生け垣に転換する場合、生け垣を新設する場合 助成額(1戸当たり5千円限度)



災害発生時に指定避難場所がわかるように、避難誘導標識を指定避難場所周辺の電柱65カ所に設置しました。

地震時と水害時のそれぞれ 地震時と水害時のそれぞれ 地震時と水害時のそれぞれ

## 男山東中学校トイレ 大規模改修工事

校舎棟のトイレの便器の一部洋式化と温水洗浄便座の設置。床の塩ビシートによる一部ドライ化、LED照明とセンサーによる自動点灯を採用しました。その他、オスメイトに対応した多目的トイレも整備しました。

## プラスチック製容器包装の分別収集にご協力を



このマークが目印

1月からプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。ごみ出しについて、次のポイントの再確認をお願いいたします。

- ☆ポイント  
①プラマークがついているものを「プラスチック製容器包装」に分別。  
②汚れている「プラスチック製容器包装」は、「燃やさないごみ」。
- ☆収集曜日  
燃やさないごみ

4月からの収集日程は、今月の広報やわたと同時に配布の平成27年度家庭ごみ分別・収集日カレンダーを参照。(注)誤ったごみ出しについては順次、警告シールを張り収集しない場合がありますので、ご協力ください。残されたごみは、各自お持ち帰りください。

◆問い合わせ 環境業務課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
臨床心理士が子どもの発達についての相談に応じます。

▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午
▶場所=子育て支援センター

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供して

ます。
▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶21日(火)園庭開放▶30日(木)こいのぼりをつくろう

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶16日(木)園庭開放▶23日(木)こいのぼりをつくろう

みその保育園(☎981-8101) …▶13日(月)、22日(水)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶28日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶22日(水)園庭開放▶28日(火)園庭で遊ぼう

ます。
【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。
▶17日(金)竹園児童センター▶22日(水)橋本児童センター
【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

山鳩保育園(☎981-0982) …▶15日(水)園庭で遊ぼう
くすのき保育園(☎983-1200) …▶15日(水)よもぎやきもち作り・造形遊び(こいのぼり)
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶15日(水)園庭で遊ぼう

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時30分～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶30日(木)「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶28日(火)園開放(こいのぼりをつく

ろう)
※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど(各5組予約制)(祝日および3日～17日を除く)
※午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。
▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)(1日～17日を除く)
※午前は10時～正午、午後は1時～4時。
【赤ちゃんの広場】
▶24日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分。
認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶28日(火)リズム遊びをしよう!(予約制)※時間は午前10時～11時30分。

子ども・子育て支援センター
5月5日(火・祝) オープン!

◆問い合わせ 子育て支援課、子育て支援センター(男山指月☎983-8747)

子ども・子育て支援センター(欽明台東)が、5月5日(火・祝)こどもの日にオープンします。

子ども・子育て支援センターは、市内在住の概ね3歳未満の乳幼児とその保護者が自由に遊び交流し、情報交換や気軽に子育ての悩み相談ができる場です。

●愛称は「すくすくの杜」

広報やわた1月号で募集しました愛称は、子ども・子育て会議で審査の結果、吾子吾里さん(八幡沓田)の「すくすくの杜」に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

●オープニングイベント
～帽子を作って
親子でファッションショー～

日 時 4月29日(水・祝)午前10時～

場 所 すくすくの杜

対 象 1歳半から就学前までの親子先着15組

申込み 4月6日(月)から子育て支援センター(男山指月)で電話で受け付けます。

●入館受付用QRコードを事前発行

子ども・子育て支援センターの入館には、入館受付用QRコード(子ども一人につき1つ発行)が必要です。受付カウンターでQRコードをかざすと、自動的に入館受付ができます。

オープンに先駆け、子ども・子育て支援センターと子育て支援センターあいあいポケット(男山指月)で、入館受付用QRコードを4月から事前発行します。

歩学園幼稚園が
認定こども園に

歩学園幼稚園が4月1日から、幼保連携型認定こども園になります。

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つところです。3～5歳児は、保護者の就労等の有無にかかわらず利用でき、保護者の就労状況等が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴です。

また子育て支援の場が用意されていて、園に通ってなくても子育て相談や親子の交流の場への参加など利用することができます。詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

就学相談を実施

市就学指導委員会では、平成28年度に小学校へ就学する幼児の皆さんを対象に、就学相談を実施します。保護者の心配や悩みを伺い、お子さんの健やかな成長・発達のために、必要に応じた取り組みを話し合い、その支えとなる就学について考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、是非この機会にご相談ください。

▽申込み 4月中旬頃に各認定こども園・幼稚園・保育園から配布される「就学相談申込書」で各園へ。通園されていないおさんは、5月19日(火)までに直接、教育支援センターへ

◆問い合わせ 教育支援センター(☎982-3001)

歩学園幼稚園でも
一時預かり事業を
開始!

これまで山鳩保育園、くすのき保育園および山鳩第二保育園の3園で実施していた一時預かり事業を、認

定こども園歩学園幼稚園でも4月1日から実施します。

一時預かり事業は、一時的に保育が必要となった場合に、満6カ月から就学前の児童をお預かりする事業です。

▽利用日時 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後4時30分

※歩学園幼稚園は、午前9時～午後5時

※事情により延長できます。

▽利用料金(1日)

0歳児 2,500円

1・2歳児 2,000円

3歳児以上 1,500円

※別途給食費として、300円(歩学園幼稚園は400円)が必要です。

▽申込み 事前に各園で登録が必要です。利用に際しての詳細は、各園にお問い合わせください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

春休み・新学期

子どもを交通事故から守りましょう!

- ドライバーの皆さんは、子どもの姿を見かけたらスピードを落とすなど思いやりのある運転を心がけましょう。
○保護者の皆さんは、お子さんに安全な歩き方や自転車の乗り方を指導し、お子さん自身の交通安全意識を高めましょう。

新生活がスタートします。交通事故にあわないよう安全に過ごしましょう!



八幡警察署交通課 TEL.981-0110

子どもの育ち
情報システム

キッズビュー

お子さんの発達チェック!

お子さんの発達記録が入力できる、子どもの育ち情報システム「キッズビュー」を導入しました。



入館受付用のID・パスワードでログインでき、お子さんの身長・体重、アレルギーや体質などの情報を登録し、発達状況をチェックしたり成長度合いを確認したりすることができます。

詳細は、市内公共施設に設置しているチラシまたはホームページをご覧ください。

# 市民協働でつくる安心・安全のまち

## 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくり



かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちの健やかな成長が、市民の皆様喜びとなるよう、京都府で初めての認定こども園の開設、病児保育の実施や京都府内学力No.1を目指した学力向上への取組など、子育て、教育環境の整備に努めてまいりました。

平成27年度では、子育て支援や教育環境をさらに充実させてまいります。

また、文化、芸術、スポーツなどの活動を通じ、人と人との交流を育み、市内の豊富な歴史・文化遺産を活かし、市民が誇りに思えるまちづくりを進めてまいります。



- 子ども・子育て支援総合推進事業 (継続) 580万円
- 早苗幼稚園認定こども園化施設整備費助成 (新規) 2億8,300万円
- みなし専業主婦(夫)制度創設(保育認定に係る保育料減免) (新規)
- 第3子以降の幼・保・こども園保育料無料化 (新規)
- 八幡市・八幡浜市中学生交流事業 (継続) 65万円
- いじめ防止対策委員会設置 (新規) 50万円
- 中学校給食施設整備事業 (新規) 2,950万円
- 国庫補助史跡保存整備事業(八角堂) (継続) 8,290万円
- 松花堂庭園美術館外構改修 (新規) 3,700万円



## 計画の実現に向けた取組や体制の強化

各種施策の基礎となります第4次八幡市総合計画後期基本計画では、平成28年度に最終年度を迎えます。計画に示しております成果指標の達成、めざす姿の実現に向け、総合計画検討懇談会でいただいた意見を踏まえ、定期的に課題協議を実施し、適切に進めてまいります。

- 職員研修経費(拡充)
- 社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修(継続)

## だれもが明るく元気に暮らせるまちづくり

市民の皆様が地域で元気に暮らしていただくには、市民の皆様一人ひとりが各自のライフスタイルにあった健康づくりや生活習慣病予防の取組を実践していただくことが大切です。これまで、人間ドック、脳ドックへの助成や健康づくりを実践していただく仕組みづくりに取り組んでまいりました。

平成27年度では、幅広い世代で取り組めるラジオ体操の普及や月1回の「ウォーキングの日」の制定など運動習慣のきっかけづくりとその定着に向けた取組を行うこととしております。また、人間ドック、脳ドック事業を拡充することとしております。

- 生活困窮者自立支援事業(新規) 2,400万円
- 国民健康保険料激変緩和措置(臨時特例繰出金)(継続) 6,000万円
- 人間ドック・脳ドック助成(拡充) 4,520万円
- 子育て支援医療給付費助成(拡充) 2億3,580万円
- 健康マイレージ事業(継続) 300万円
- 健康フェスタ開催(継続) 210万円
- ウォーキング推進事業(新規) 50万円
- ラジオ体操普及啓発事業(新規) 10万円



昨年、「格差」「資本の収益率」「経済成長率」「相続」などをキーワードとするトマ・ピケティの「21世紀の資本」が世界的なベストセラーとなりました。ピケティ教授の共同研究者カリフォルニア大学のサエズ教授は、日本経済には格差是正よりも成長が一義的に必要という意見を述べておられます。

平成26年12月24日に発足した第三次安倍内閣は、経済の再生を引き続き最優先課題と位置づけ、景気回復の実感を全国津々浦々にまで届けていくとされています。国は、その第一歩として「消費喚起・生活支援」と「地方創生」を柱とする緊急経済対策を打ち出しました。本市におきましても、プレミアム商品券の発行など市内の消費喚起や直接効果をもたらす生活支援策などを講じてまいります。また、直面している地方創生・人口減少の克服を目指して「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国と地方が協力を挙げて取り組む上での指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が示されました。本市人口の将来展望として今後5年間の地方創生戦略を策定し、公約である市民協働を基本とした安心・安全のまちづく

## 人権を大切に、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまちづくり

現在の本市人口は7万3千人余りで、この4年間で約1,000人減少しております。少子高齢化・人口減少が進むとともに、地縁的なつながりが希薄化していくという厳しい状況にあります。地域コミュニティは市民自治の基礎です。市民協働の視点に立って、地域コミュニティの活動の支援につながる取組を進めていかなければなりません。

そのため、平成27年度に20周年を迎えられる自治連合会との連携を深め、市民協働活動センターの利活用やNPO等団体間の交流・連携が促進されるよう京都府と連携した取組を進めることとしております。



- 戦争体験談収録経費(新規) 20万円
- 自治連合会20周年記念事業助成(新規) 30万円
- 市民協働活動事業助成(新規) 100万円
- 男女共同参画プラン改訂経費(継続) 350万円

## 人がつどい、活力あふれるまちづくり

元気で、活力あふれるまちであり続けるためには、農業や商工業の振興、人のにぎわいの創出が欠かせません。駅前観光案内所・駅前トイレの整備、駅前交番の開設や農産物直売所の整備などを進めてまいりました。引き続き都市基盤整備などの活力あるまちづくりを進めてまいります。

- 農業者労災保険特別加入促進助成(新規) 400万円
- 橋本駅周辺拠点整備事業(継続) 7億2,910万円
- 二階堂川口線パイパス事業(継続) 9,100万円
- 科手土井線道路整備事業(継続) 9,380万円



- 戦争体験談収録経費(新規) 20万円
- 自治連合会20周年記念事業助成(新規) 30万円
- 市民協働活動事業助成(新規) 100万円
- 男女共同参画プラン改訂経費(継続) 350万円

## 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくり

本市は、京都府内で初めて環境自治体宣言を行い、太陽光発電設備の普及など地球温暖化対策に取り組んでまいりました。この取組が評価され、平成27年1月、京都府の地球温暖化対策の優良事業者に府内自治体では唯一、選ばれました。今後も循環型社会を目指し、環境基本計画に基づいた取組を進めてまいります。

- 自然生態系調査事業(継続) 800万円
- ナラ枯れ防除対策(新規) 350万円



八幡市長 堀口文昭

2月24日に開会しました平成27年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成27年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介いたします。また、施政方針の全文は市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)に掲載しています。

## 安心して暮らせる安全で快適なまちづくり



台風、集中豪雨、地震などの自然災害が毎年、全国各地で発生しております。これまで、小中学校をはじめとする公共施設の耐震改修、防災無線の整備、雨水排水対策などに取り組んでまいりました。引き続き自然災害の脅威から市民の皆様生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めることとしております。

- 防犯カメラ設置事業(継続) 630万円
- 南ヶ丘児童センター・教育集会所改修工事(新規) 2億3,200万円
- 街路灯LED化事業(新規) 4,800万円
- 三反泉線通学路安全対策工事(新規) 2,120万円
- 美桜12号線法面補強工事(新規) 1億3,110万円
- 男山地域再生事業(だんだんテラス事業助成等)(継続) 944万円
- 防災用資機材整備(拡充) 230万円
- 八幡小学校更衣室等整備事業(新規) 2,500万円
- 中央小学校敷地内通路整備事業(新規) 1,500万円
- 男山中学校大規模改修工事(新規) 3億7,000万円
- 川口コミュニティセンター大規模改修工事(新規) 1億3,000万円



4月12日(日)  
4月26日(日)

# 府議会議員選挙 市議会議員選挙

○開票(両日とも)  
文化センター小ホール  
午後8時45分から

投票は午前7時～午後8時 市内の24カ所の投票所で



**八幡市で投票できる人**  
▼京都府議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。  
①日本国民  
②平成27年1月2日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人  
③平成7年4月13日以前に生まれた人  
▼市内で住所変更された場合は、届け出日によって投票所が変わります。  
【今年3月25日までに届け



京都府議会議員と八幡市議会議員の任期満了(4月29日)に伴い「京都府議会議員一般選挙」が、4月3日(金)に告示され、4月12日(日)に行われます。また「八幡市議会議員一般選挙」は4月19日(日)に告示され、4月26日(日)に行われます。いずれも当日、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず、あなたの大切な一票を生かしましょう。

**府内からの転入者の特例**  
京都府内から八幡市に転入された場合、平成27年1月3日以降に住居登録をされた人でも、前住所地の選挙人名簿に登録されている

【今年3月26日以降に届け出をした場合】  
新しい住所地の投票所で投票していただくこととなります。  
▼転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくことになりません。  
▼この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会へお問い合わせください。  
▼転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、市の選挙人名簿に登録されています。京都府内の市町村へ転出された人は、八幡市で投票することができ、可能性がります。これらの人へは、「投票所入場券」に代え、投票のお知らせのハガキを送付します。そのハガキに、投票方法を記載しています。

**前住所地在遠方の場合、不在者投票の手続きをします。**  
【今年3月26日以降に届け出をした場合】  
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくことになりません。

**八幡市で投票できる人**  
▼八幡市議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。  
①日本国民  
②平成27年1月18日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人  
③平成7年4月27日以前に生まれた人  
▼八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。  
【今年4月13日までに届け

**八幡市で投票できる人**  
▼八幡市議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。  
①日本国民  
②平成27年1月18日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人  
③平成7年4月27日以前に生まれた人  
▼八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。  
【今年4月13日までに届け

**前住所地在遠方の場合、不在者投票の手続きをします。**  
【今年4月14日以降に届け出をした場合】  
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくことになりません。

場合によっては、その市町村の投票所で投票することがあります。  
この場合、八幡市役所の市民課で「居住証明書(無料)」の交付を受け、前住所地の投票所に提出してください。  
なお事前に前住所地の選挙人名簿に登録されていることを確認しておいてください。

**郵便により投票ができる人**  
身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。  
①両下肢もしくは体幹の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第2項症)まで  
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第3項症)まで  
③免疫もしくは肝臓の障がい(程度)が1級から3級の程度  
④前項の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がい

**郵便により投票ができる人**  
身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。  
①両下肢もしくは体幹の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第2項症)まで  
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第3項症)まで  
③免疫もしくは肝臓の障がい(程度)が1級から3級の程度  
④前項の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がい

**府議選・市議選共通項目**  
と同等と認められた場合  
【郵便による投票手続き】  
要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要となります。  
▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合  
早めに身体障がい者手帳か戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って市選挙管理委員会事務局へ申請してください。選挙に關係なく随時受け付けています。

**郵便により投票ができる人**  
身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。  
①両下肢もしくは体幹の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第2項症)まで  
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい(程度)が1級(特別項症)から3級(第3項症)まで  
③免疫もしくは肝臓の障がい(程度)が1級から3級の程度  
④前項の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がい

**期日前投票をご利用ください**  
は、ご利用ください。土日でも受け付けます。投票所入場券を持参ください(印かんは不要)。  
▼当日仕事等がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合もこれに該当します)  
▼当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人  
▼病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会に設けられた不在者投票所へご入会ください。早めの手続きをお願いたします。  
★投票所入場券の裏面に宣誓書兼請求書に記入していただきます。期日前投票をされる場合に利用いただけます。記入されている場合は、直接受付にお渡しください。

**選挙公報を配布します**  
「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。投票日の2日前(府議会議員選挙は4月10日・市議会議員選挙は4月24日)までに各家庭にお届けします。届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

**期日前投票をご利用ください**  
は、ご利用ください。土日でも受け付けます。投票所入場券を持参ください(印かんは不要)。  
▼当日仕事等がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合もこれに該当します)  
▼当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人  
▼病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会に設けられた不在者投票所へご入会ください。早めの手続きをお願いたします。  
★投票所入場券の裏面に宣誓書兼請求書に記入していただきます。期日前投票をされる場合に利用いただけます。記入されている場合は、直接受付にお渡しください。

**点字や代理の投票は係員へ**  
投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。  
候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。  
秘密は厳守しますので投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

# 投票所入場券を 忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。

市は、事前にハガキの「投票所入場券」を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。なお、受付時には、投票所入場券のバーコードをパソコンで読み込みますので、折り曲げずにご持参ください。

▼投票所入場券が届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。



## 投票は社会参加の第一歩

選挙管理委員会  
委員長 森井光男



今年、統一地方選挙の年です。4月12日に京都府議会議員選挙、4月26日に八幡市議会議員選挙が行われます。

つとも身近な代表を決める大切な選挙です。選挙制度は民主主義の根幹であり、投票することは、社会参加の第一歩です。棄権は国民の権利と義務を放棄することになります。新成人の皆さんにとっては、初めての選挙です。投票するという大切な権利をしっかりと行使しましょう。

すべての有権者の皆さんが、貴重な一票を投じられますように願っています。

### あなたの投票所はこちらです

|  |                                       |  |   |
|--|---------------------------------------|--|---|
| <b>第1投票所</b><br>志水公民館<br>八幡岸本35-4        | <b>第2投票所</b><br>二区公会堂<br>八幡三本橋1-1     | <b>第3投票所</b><br>山柴公民館<br>八幡山柴48・49         | <b>第4投票所</b><br>橋本公民館<br>橋本堂ヶ原36          |
| <b>第5投票所</b><br>川口コミュニティセンター<br>川口萩原24-1 | <b>第6投票所</b><br>八幡人権・交流センター<br>八幡軸63  | <b>第7投票所</b><br>上区公会堂<br>岩田高木82-2          | <b>第8投票所</b><br>やわた流れ橋交流プラザ<br>上津屋里垣内56-1 |
| <b>第9投票所</b><br>都児童センター体育館<br>下奈良今里17    | <b>第10投票所</b><br>内里公会堂<br>内里東ノ口33     | <b>第11投票所</b><br>戸津公会堂<br>戸津北小路34          | <b>第12投票所</b><br>美濃山公会堂<br>美濃山宮道55-1      |
| <b>第13投票所</b><br>長町南集会所<br>八幡長町3-67      | <b>第14投票所</b><br>くすのき小学校<br>男山金振9     | <b>第15投票所</b><br>男山第二中学校<br>男山石城3          | <b>第16投票所</b><br>中央センター集会所<br>男山八望3       |
| <b>第17投票所</b><br>男山第三中学校<br>男山笹谷3        | <b>第18投票所</b><br>橋本小学校<br>橋本中ノ池尻15    | <b>第19投票所</b><br>くすのき保育園<br>八幡吉野垣内3-1      | <b>第20投票所</b><br>(旧)八幡第四小学校<br>男山松里1      |
| <b>第21投票所</b><br>南センター集会所<br>男山竹園2       | <b>第22投票所</b><br>柿ヶ谷集会所<br>八幡柿ヶ谷80-12 | <b>第23投票所</b><br>コミュニティセンター月愛<br>八幡月夜田81-1 | <b>第24投票所</b><br>美濃山コミュニティセンター<br>欽明台西70  |

おとて 郵便はがき

山崎八幡市 社会参加推進課 選挙事務

〒816-0000 八幡市 〇〇〇〇

〇〇〇〇 議会議員一般選挙投票所入場券

投票日時 平成 年 月 日  
午前 時 ~ 午後 時

投票所 区 番 号  
氏名 姓 名 性別

〒 〇〇〇〇〇

36 期日前投票票

＜投票についてのご注意＞

○この入場券は、投票日まで大切に保管し、当日必ず本人が投票所へ持参してください。

○もし、この入場券をなくされたときは、投票日の当日に投票所でその旨を係員に申し出てください。

○選挙当日に都合の悪い場合は、期日前投票をしましょう。(※の「期日前投票票」に必ず選挙票を記入の上、ご持参ください。)

【期日前投票】  
 期間 平成27年4月10日(日)～4月10日(土) 全曜日、全曜日午後5時～午後8時  
 場所 市役所1階選挙委員会 第1会議室

〇〇〇〇に転出された方は、投票することができません。

八幡市選挙管理委員会 電話 983-1111(代)

### 投票所設置場所一覧

| 投票区 | 投票所 (所在地)              | 対象地域                                     |
|-----|------------------------|--|
| 1   | 志水公民館 八幡岸本35-4         | 一区(一部)                                   |
| 2   | 二区公会堂 八幡三本橋1-1         | 二区(双栗含む)                                 |
| 3   | 山柴公民館 八幡山柴48・49        | 三区(一部)                                   |
| 4   | 橋本公民館 橋本堂ヶ原36          | 橋本(一部)                                   |
| 5   | 川口コミュニティセンター 川口萩原24-1  | 川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)                      |
| 6   | 八幡人権・交流センター 八幡軸63      | 六区                                       |
| 7   | 上区公会堂 岩田高木82-2         | 上区                                       |
| 8   | やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1 | 中区                                       |
| 9   | 都児童センター体育館 下奈良今里17     | 下区                                       |
| 10  | 内里公会堂 内里東ノ口33          | 内里                                       |
| 11  | 戸津公会堂 戸津北小路34          | 戸津(一部)                                   |
| 12  | 美濃山公会堂 美濃山宮道55-1       | 美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)                    |
| 13  | 長町南集会所 八幡長町3-67        | 八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)                        |
| 14  | くすのき小学校 男山金振9          | 男山(金振・竹園の一部)                             |
| 15  | 男山第二中学校 男山石城3          | 男山(石城・弓岡)                                |
| 16  | 中央センター集会所 男山八望3        | 男山(八望・泉)                                 |
| 17  | 男山第三中学校 男山笹谷3          | 男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)                       |
| 18  | 橋本小学校 橋本中ノ池尻15         | 橋本(一部)・西山                                |
| 19  | くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1      | 三区(一部・石清水ビューハイツ含む)                       |
| 20  | (旧)八幡第四小学校 男山松里1       | 男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部) |
| 21  | 南センター集会所 男山竹園2         | 男山(香呂・竹園の一部)                             |
| 22  | 柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12      | 八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部                     |
| 23  | コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1 | 八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水泊・一ノ坪・御幸谷の一部)      |
| 24  | 美濃山コミュニティセンター 欽明台西70   | 欽明台・岩田大谷・内里大谷                            |

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635(直)・☎983-1111(代)

▶子どもわくわく教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会会員が指導します。

【文化教室(全10回)】

①茶道②華道(小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(③~⑥は全15回、⑦は全14回)】

③サッカー(年長(5歳児)~小学3年生)④ミニバスケットボール(小学1~6年生)⑤バレーボール(小学4~6年生)⑥ソフトテニス(年長(5歳児)~小学6年生)⑦陸上(小学4~6年生)

日時 5月中頃から月2回程度(おもに土曜日)

場所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民公園、④中央小学校、⑤京都八幡高等学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校

定員 ①・②20人、⑦小学4年生30人、小学5年生15人、小学6年生15人

参加費 ①2,300円、②5,300円(花材料費含む)、③~⑦=2,000円

申込み 4月20日(月)必着で、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入し〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室」係へ。

※応募多数の場合は抽選。 ※教室の開催日時・参加費納入については、後日、参加者にお知らせします。

問合せ 社会教育課

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット

出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 5月17日(日)午前10時~午後2時(雨天時は5月24日(日)に延期)

場所 昭乗広場

募集店数 30店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物、コピー商品、危険物、生き物、家電商品等は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 4月18日(土)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と延期時の出店の可否を記入し、〒614-8077

八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎・FAX981-0010)へ

▶子ども体験教室参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化体験教室です。

募集対象者 ▶日本舞踊(幼児、小学生)▶三味線(小学4年生以上高校生まで)▶三曲(小学3年生以上中学生まで。経験者は小学1・2年生でも可)

| 教室名      | 場所      | 定員 | 日程           | 時間                                     |
|----------|---------|----|--------------|--|
| 日本舞踊     | ①文化センター | 15 | おもに第1・2・3土曜日 | 13:00~14:00(小学生未満)<br>14:00~16:30(小学生) |
|          | ②橋本公民館  | 10 | おもに第1・2・3土曜日 | 13:00~16:00<br>(4歳~小学生)                |
| 三曲(琴・尺八) | 文化センター  | 15 | 月2回(土曜日)     | 9:00~11:30                             |
| 三味線      | 文化センター  | 10 | 月2回(土曜日)     | 9:00~11:30                             |

※日程は変更になる場合があります。 ※琴・尺八・三味線は貸し出し有。

スポーツ

▶五山の送り火跡から 日向大神宮の天の岩戸巡り~市民ふれあいウォーキング~

日時 5月16日(土)午前9時~午後3時(予定)※小雨決行。

場所 京阪「出町柳」駅電出口改札前集合

コース 出町柳駅~大文字山火床跡~哲学の道~日向大神宮~神宮丸太町駅解散(距離約11km、途中昼食休憩有)。

※状況によりコースを一部変更する場合があります。

対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族

参加費 100円(保険代。当日徴収) 持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、着替えなど

申込み・問合せ 4月30日(木)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、社会教育課へ※当日消印有効。

▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月6日(土)午前9時~(予備日6月10日(水))

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住者

試合方法 32ホール(4ラウンド) 個人戦

参加費 1人500円※当日徴収。

申込み・問合せ 5月20日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、代表者の電話番号を記入し、代表者が一括してグラウンド・ゴルフ連盟 会長=日垣(☎・FAX971-2891)へFAX。

開催期間 5月~平成28年2月 参加費 初回に1,000円(保険料等)。三曲は別途2,000円(琴の爪代)。 申込み・問合せ 4月24日(金)までに、教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年をハガキまたはFAXで、文化協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

▶第38回 市長杯争奪テニス大会

日時 ①男子ダブルス=5月10日(日) ②男子シングルス=5月17日(日) ③女子ダブルス・壮年ダブルス=5月24日(日) ※雨天時などの予備日は、①6月14日(日)、②6月21日(日)、③6月28日(日) ※時間は午前9時~(受け付けは午前8時45分まで)。

場所 市民スポーツ公園 対象 市内在住・在勤者、テニス協会会員

試合方法 ▶ダブルス=予選リーグ後決勝トーナメント▶シングルス=トーナメント方式

参加費 【ダブルス】会員ペア=1組3,000円(非会員ペア=1組3,600円、会員・非会員ペア=3,300円)【シングルス】会員=1人2,000円(非会員=1人2,300円)

申込み 申込書に参加費を添えて4月25日(土)午後6時~7時に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。

問合せ テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶第21回春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月7日(木)午前9時~午後3時(午前8時45分集合) ※予備日は5月14日(木)

場所 市民スポーツ公園 対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 50人 参加費 会員=500円(非会員=700円)※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

申込み 4月22日(水)までに、ハガキに参加種目、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会のみ。非会員は「フリー」と記入)、在勤者は勤務先名と住所を記入し、〒614-8022 八幡東浦5 市民交流センター内市体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ

問合せ テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

あなたも

一言

新しい環境へはばたく、京都八幡高等学校の卒業生からいただいたメッセージを掲載しています。



男山笹谷 加藤 真那さん

介護福祉科で学んだ3年間は、実習などを通して、介護の楽しさだけでなく、うまく思いを伝えることの大変さなども体験し、すごく勉強になりました。就職は実習と違うので、不安や緊張もありますが、初心を忘れることなく頑張ります。



男山石城 伊部 友基さん

普通科アドバンスエリア人文科学コースで英語について学びました。進路を迷いましたが、得意な英語を生かした道に進もうと、外国語大学への進学を決めました。大学では3年生時に1年間の留学制度があるので、希望する場所へ留学出来るように頑張ります。



八幡園内 柴崎 彩華さん

人間科学科での高齢者疑似体験で初めて、耳の不自由な祖母の気持ち分かり、同時に今までの自分の態度を後悔しました。この時のような気づき、を大切に過ごした高校3年間。大学でも継続し、大好きな子どもに苦しい思いをさせない教師になりたいです。

▶メッセージの掲載希望者募集

6月号への掲載を希望される人は4月1日(水)~4月20日(月)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

#### 【文化センター喫茶室】

日時 4月16日(木)～平成28年3月17日(木)の毎月第3木曜日、午後2時～午後4時※要申込。

対象 初期・軽度の認知症高齢者で、介護保険サービス等の利用のない人やその家族

費用 各回1人200円

#### 【男山中央センター商店街 だんだんテラス】

日時 4月17日(金)～平成28年3月18日(金)の毎月第3金曜日(変更になりました)、午後2時～午後4時※参加費無料。申込不要。

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者やその家族

申込み・問合せ 高齢介護課

### ▶児童扶養手当等の支給額改定について

※詳しくはお問い合わせください。  
問合せ ①・②=子育て支援課 ③～⑤=障がい福祉課

平成27年4月分から

| 手当額(月額)       |               | (改定後)           | (改定前)           |
|---------------|---------------|-----------------|-----------------|
| ① 児童扶養手当(※)   | 全部支給・支給対象児童1人 | 42,000円         | 41,020円         |
|               | 全部支給・支給対象児童2人 | 47,000円         | 46,020円         |
|               | 一部支給・支給対象児童1人 | 41,990円～9,910円  | 41,010円～9,680円  |
|               | 一部支給・支給対象児童2人 | 46,990円～14,910円 | 46,010円～14,680円 |
| ② 特別児童扶養手当    | (1級)          | 51,100円         | 49,900円         |
|               | (2級)          | 34,030円         | 33,230円         |
| ③ 特別障害者手当     |               | 26,620円         | 26,000円         |
| ④ 障害児福祉手当     |               | 14,480円         | 14,140円         |
| ⑤ 福祉手当(経過措置分) |               |                 |                 |

(※)3人目以降は、1人増えるごとに3,000円加算されます。

### ▶普通救命講習会

日時 4月25日(土)午前9時～正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

### ▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金  
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金  
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関に通学し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)  
※父子家庭の父については平成25年4月1日以降に修業を開始した人。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課

## イベント

### ▶平成27年度生涯学習開講式

生涯学習センターで生涯学習センター開講式を行います。

#### ①記念講演会

講師に竹田 恒泰さん(作家)をお招きし、「誇り高き日本の未来」をテーマに講演いただきます。

日時 5月10日(日) 午後1時30分～

定員 250人(参加費無料)

申込み 往復ハガキにて申込み受付中。4月5日(日)必着。詳しくは生涯学習センターへ。定員超過の場合は抽選です。

#### ②フレイブメント(ジャズコンサート)

日時 5月2日(土)午後2時～開演

定員 250人



出演者 内藤大輔カルテット with Isa Jamming

入場料 当日700円(前売り=大人500円、ペア券900円)

※チケットは4月2日(木)から、生涯学習センターと文化センターで販売。

#### ③記念事業「やわたうまいもん祭り」&わくわくドキドキ体験教室・緑日

日時 5月9日(土)～10日(日) 午前10時～午後3時30分(予定)

※ドキドキ体験教室・緑日は9日のみ。

内容 【うまいもん祭り】たこ焼き、たこせん、ちらし寿司とすまし汁、麦の穂幸子のパン、おにぎり、お茶の試飲など【ドキドキ体験教室・緑日】路上詩人大将の書き下ろし、スーパーボールすくい、ガリガリトンボ、ペーパーアート、ピンゴゲーム、囲碁・将棋子ども体験、人形劇ミニシアター

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

### ▶少年少女合唱団 第36回定期発表会



日時 4月19日(日)午後1時30分～3時30分

場所 文化センター小ホール

第1部 合唱のステージ  
勇気のうた、ひこうき雲、合唱組曲「チコタン」、ピクニック、まっかな秋、故郷、赤とんぼ、荒城の月 ほか  
第2部 ミュージカル 森の音楽会  
※入場無料。直接会場へ。

#### 【団員募集中】

少年少女合唱団は下記の通り団員を募集しています。

対象 小学1～6年生

練習日時 毎週日曜日、午前9時30分～正午

練習場所 男山公民館

問合せ 社会教育課

## 募集

### ▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

#### サポーター養成講習会

日程 ①4月15日(水)・16日(木)、②6月16日(火)・18日(木)各日午前9時15分～11時50分

場所 ①橋本公民館、②八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(介護認定を受けている人は除く)

定員 各月先着20人

申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

### ▶くらしのセミナー

5月30日の「消費者の日」を記念して、①「悪質商法に負けないヒゲツ!!～あなたの財産をだまし取られないために～」をテーマに講演会と②ハグミュージアム(大阪ガス)の見学会を開催します。

日時 ①5月9日(土)午後1時30分～3時、②5月15日(金)正午～午後3時30分

場所 ①文化センター3階第5講習室、②ハグミュージアム(大阪市西区千代崎3丁目南2-59)(正午に八幡市役所出発)

講師 ①坂東 俊矢さん(京都産業大学大学院法務研究科教授・弁護士)

定員 ①30人、②19人(②は、9日のセミナー参加者の中から抽選)

参加費 無料

問合せ・申込み 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。※参加費無料。

日程 4月～平成28年3月で月2回(おもに、第2・4土曜日)

場所 有都小学校

対象 ①参加者は3～5歳児(3歳児は親同伴)、②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者や幼児の運動遊びに興味のある人。※年齢不問。

申込み・問合せ 4月24日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、体育協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

# 生活情報センターだより

## クリーニングトラブルに注意!



季節の変わり目には、クリーニングの相談が多く寄せられます。  
**【事例1】**クリーニングに出したズボンを取りに行ったらシミがついていた。出す前にはシミはなかったが、業者は、クリーニングが原因ではないと言う。納得できない。(50代・男性)

**【事例2】**夫の礼服をクリーニングに出したらズボンがなくなった。業者は、探してみると言っているが、見つからない場合、上下全額を弁償してもらえるのか。(60代・女性)

**【アドバイス】**クリーニング業界では、トラブルが発生した場合に公平・効率的に消費者救済を図るため、「クリーニング事故賠償基準」を定めています。クリーニング業者の責任によりトラブルが発生した場合は、この基準をもとにして、商品の種類や購入時からの経過月数などによって賠償額が算定されます。

しかし、シミや色落ちはクリーニングによるものとは限らず、製品そのものや自宅での保管方法などが原因の場合もあります。クリーニングを利用するときは、預ける時に業者と一緒に製品の状態をチェックし、処理方法なども尋ねましょう。また、仕上がった製品はなるべく早く引き取りに行き、すぐ袋から出して仕上がり問題がないか点検しましょう。

**【事例2】**のように上下セットの洗濯物を紛失された場合は上下全額の賠償を求められます。この場合の賠償額も賠償基準に基づいて算定されます。ただし、消費者が洗濯物を受け取ってから6か月を過ぎると賠償金の請求はできなくなるので注意しましょう。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

|  |
|--|
| <b>4月17日(金)</b>  |
| 科手   |
| <b>4月20日(月)</b>  |
| 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原   |
| <b>4月21日(火)</b>  |
| 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂、土井  |
| <b>4月1日(水)、4月22日(水)</b>  |
| 山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線 |
| <b>4月2日(木)、4月23日(木)</b>  |
| 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山   |
| <b>4月3日(金)、4月24日(金)</b>  |
| 内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)  |
| <b>4月6日(月)、4月27日(月)</b>  |
| 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋  |

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
**電気**▶ポータブル保冷温庫(無料)  
**家具**▶木製机とイス(無料) ▼スチール棚(無料) ▼パソコンラック(無料) ▼ビー用品▶新生児からの抱っこひも(無料) ▼スポーツ・レジャー用品▶ルームランナー(無料)  
 △ゆずってください  
**廃物**△26~27インチ自転車**楽器**△クラシックギター**電気**△工業用ミシン  
 △ノートパソコン△餅つき機  
 問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(水・祝) 午前9時~正午  
 ※戸別収集は取り扱っていません。  
 【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
 ※戸別収集は要予約。  
 場所 市役所別館環境業務課  
 問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

|   |  |
|---|--|
| 問合せ 環境業務課   |  |
| <b>4月8日(水)</b>  | 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地 |
| <b>4月10日(金)</b>   | 長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園  |
| ※回収日の午前8時までに出示してください。<br>※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。 |  |

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
 ◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶4月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、29日(水・祝)、30日(木)  
**男山市民図書館**  
 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉  
 『高崎山のペンツ最後の「ボスザル」』  
 江口 絵理/著  
 かつて、こんなに強く、なんどもどん底からよみがえるスゴイサルがいたろうか!? たった1匹で800匹ものサルを追いはらったボスザル・ペンツの一生をおった本。小学上級から。



【成人図書】  
 悲嘆の門 上・下 宮部 みゆき  
 ラスト・ワルツ 柳 広司  
 峠しぐれ 葉室 麟

誘拐されたドーナツレシピ ジェシカ・ベック  
 世界で一番おいしいココナッツオイルレシピ 伊藤 栄里子  
 20代からの働き方と覚悟 川北 義則

イスラム国 テロリストが国家をつくる時 ロレッタ・ナポリオーニ  
 我が闘争 堀江 貴文

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
 ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)  
 ・子ども・子育て支援センター(第三子育て支援センター)建設工事のため、「欽明台東」の巡回を休止し、「ファインガーテンスクエア(西玄閣)」を増便しています。

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 30分間停車します             |        |
| <b>4月7日(火)、28日(火)</b> |        |
| 内里(有都福祉交流センター)        | 14:00~ |
| 都々城地区センター             | 14:40~ |
| ★八幡長町・北(シンエイ化学内)      | 15:30~ |
| 橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)       | 16:20~ |
| <b>4月8日(水)</b>        |        |
| 岩田岩ノ前(石田神社御旅所)        | 14:10~ |
| 橋本意足(あらかし公園)          | 15:00~ |
| 西山足立(橋本児童センター)        | 15:40~ |
| 橋本西山本(橋本橋東側)          | 16:20~ |
| <b>4月14日(火)</b>       |        |
| 南ヶ丘保育園                | 14:10~ |
| 美濃山御幸(みゆき南公園)         | 14:50~ |
| ファインガーテンスクエア(西玄閣)     | 15:30~ |
| 男山笹谷(D19棟南側)          | 16:20~ |
| <b>4月15日(水)</b>       |        |
| 橋本塩釜(島岡歯科医院前)         | 13:40~ |
| 南ヶ丘児童センター             | 14:20~ |
| 八幡山田(しののめ公園)          | 15:00~ |
| 美濃山幸水(幸水集会所)          | 15:40~ |
| ファインガーテンスクエア(西玄閣)     | 16:20~ |
| <b>4月21日(火)</b>       |        |
| 岩田松原(魚清前)             | 13:10~ |
| ケアハウスポポロ21            | 14:00~ |
| ★八幡長町・南(児童遊園)         | 14:50~ |
| ★八幡樋ノ口(今井氏宅前)         | 15:30~ |
| <b>4月22日(水)</b>       |        |
| 有都交流センター              | 14:10~ |
| 川口(まつむし児童公園)          | 14:50~ |
| 有都小学校                 | 15:30~ |
| 美濃山小学校                | 16:20~ |

## ▶京都府女性の船参加者募集

地域づくりやNPO活動などに関心がある、または職場でさらに能力を発揮したい女性のために、府が主催する学習と交流の場です。  
 期間 7月10日(金)~13日(月)(3泊4日) ▶事前研修=6月20日(土) ▶事後研修=8月8日(土)  
 訪問地 北海道  
 定員 100人  
 対象 府内在住の20歳以上の女性  
 参加費 35,000円以内  
 申込み・問合せ 4月24日(金)までに作文と申込書を八幡人権・交流センターへ。詳細は京都府男女共同参画課(☎414-4291、FAX414-4293)へ。必要書類は八幡人権・交流センターにあります。

## ▶2015 やわた女性セミナーへのお誘い

今年も前期は源氏物語。後期は井上満郎先生の古代史です。歴史散策は井上先生の解説で明日香を巡る予定です。  
 日時 4月10日(金)~平成28年3月11日(金)  
 場所 男山公民館など  
 対象 市内在住・在勤者  
 定員 40人  
 参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円、史跡散策等は別途徴収  
 申込み・問合せ 直接会場で受付またはやわた女性セミナー=石原(☎・FAX982-0504※午後7時以降、Eメール:jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)へ

＜寄贈＞  
 3月6日、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設保護者会さまからカブラ2セット。  
 ＜寄附＞  
 3月11日、「福祉基金」に徳永三郎さまから10,000,000円、徳永ゆきこさまから5,000,000円。市に＜寄贈・寄附＞をいただきました。ありがとうございます。

## ▶手話奉仕員養成講座(前期)

日時 5月22日~9月11日の毎週金曜日午後1時30分~3時30分(8月14日は休講。全16回)  
 場所 福祉会館3階  
 対象 市内在住または在勤・在学の15歳以上の手話初心者  
 参加費 3,240円(テキスト代)  
 申込み・問合せ 5月18日(月)までに、電話またはFAXで、住所、氏名、年齢、連絡先(電話・FAX)、在勤(学)者は勤務(在学)先、託児希望者はお子さんの年齢を障がい福祉課(FAX981-8080)へ

## ▶八幡市観光ボランティアガイド養成講座

本市の魅力を学び、実習を通して観光ボランティアガイドとして必要な知識を身につけます。  
 日時 4月20日(月)~22日(水) 午後1時30分~4時※21日は午後4時20分まで。  
 場所 文化センターなど  
 対象 文化や歴史等に関心があり、講座修了後、やわた観光ガイド協会に加入し、活動していただける市民または近隣市町の人  
 定員 10人  
 申込み・問合せ 受講申込書に必要事項を記入し、4月15日(水)までに観光協会(〒614-8005 八幡高坊8-7 ☎981-1141)に郵送または直接窓口へ。※申込書は観光協会にあります。

## ▶男山展望台周辺整備の参加者募集

日時 4月26日(日) 午前9時~正午(午前9時集合)※小雨決行。  
 場所 男山展望台  
 募集人数 先着30人  
 参加費 300円  
 持ち物 お茶、軍手、山歩きしやすい服装と靴  
 問合せ NPO法人「八幡たけくらぶ」=森岡(☎090-2447-3835)、熨斗(☎・FAX983-6585)

国民年金からのお知らせ

学生の皆さん、学生納付特例制度はご存じですか

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生で保険料の納付が困難な場合は、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。学生納付特例が承認され

た期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。※承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。対象となるのは、大学、大学院、

高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成27年4月から28年3月末日までのため、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きしてください。(平成26年4月から、申請が受理された月から2年1カ月前までさかのぼって過去の納付期間分を申請することができます。学生証では在

学期間が確認できない場合は、在学期間がわかる在学証明書が必要です)

※学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限額が変わります。

※学生納付特例事務法人の指定を受けた大学等でも申請できます。なお、平成27年度の一般免除申請の受付は、7月からです。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 4月7日 to 5月12日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶4月23日(木)生活情報センター※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶4月17日(金)文化センター2階第1会議室

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶4月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。【女性専門相談】(要予約)▶4月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶4月15日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶4月16日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日 午後1時30分～3時30分、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶4月9日(木)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

短 信

▶母子家庭奨学金

母子家庭の児童に奨学金を支給する府の制度です。

Table with 3 columns: 区分, 支給額(年額). Rows include 乳幼児, 小学生, 中学生, 高校生, 高等学校入学支度金.

対 象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人

申込み 5月29日(金)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外です。問合せ 子育て支援課

▶母子家庭等日常生活支援

母子・父子家庭などひとり親で、一時的に生活援助や保育サービスが必要になったときに家庭生活支援員を派遣します。

対 象 母子・父子家庭、および寡婦 費用 1時間300円以内 内 容 乳幼児の保育・食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など

※ただし、内容や支援員の状況によってはお受けできない場合があります。また、一時的な支援のため、利用時間などに制限があります。

申込み 府山城北保健所総務分室(☎0774-63-5747)※登録申請書は子育て支援課にあります。

問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)、綴喜連合母子会会長=梁間(☎981-5761)

▶平成27年度自衛官募集

募集種目 幹部候補生(①一般(大卒程度)、②一般(院卒者)、③歯科・薬剤科)

受付期間 5月1日(金)まで

試験日 5月16日(土)、17日(日)

※17日は①・②の飛行要員のみ。

問合せ 応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

# お知らせ

## ▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月20日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月20日(月)～平成28年3月31日(木)

対象

①平成27年度に次の年齢になる人

| 年齢   | 生年月日                     |
|------|--------------------------|
| 65歳  | 昭和25年4月2日～<br>昭和26年4月1日  |
| 70歳  | 昭和20年4月2日～<br>昭和21年4月1日  |
| 75歳  | 昭和15年4月2日～<br>昭和16年4月1日  |
| 80歳  | 昭和10年4月2日～<br>昭和11年4月1日  |
| 85歳  | 昭和5年4月2日～<br>昭和6年4月1日    |
| 90歳  | 大正14年4月2日～<br>～大正15年4月1日 |
| 95歳  | 大正9年4月2日～<br>大正10年4月1日   |
| 100歳 | 大正4年4月2日～<br>大正5年4月1日    |

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成28年3月22日(火)まで)

## ▶不妊治療費を一部助成

平成26年10月1日診療分から、男性不妊治療、不育治療も助成対象になりました。

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る) 対象となる治療および助成金額

- (1)不妊治療
  - (ア)保険適用分：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)
  - (イ)人工授精：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)
- (2)保険適用外の男性不妊治療 精巣内精子採取術：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円)
- (3)保険適用される不育治療 原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書
- 申請 診療日の翌日から起算して1年以内に前記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

# がん検診等の申込みが5月からはじまります!



下記の健診(検診)が、同時に複数申込みできます。自己負担金は無料です。  
健診(検診)名 骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査

申込み期間 5月1日(金)～29日(金)  
申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「健診(検診)のお知らせ」に添付される検診申込書またはハガキでお申し込みください(電話での受付はできません)。  
※詳細は5月号でお知らせします。

申込み方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内の協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内の協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

### 高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月20日(月)～平成28年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

#### 【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合 全額を医療機関に支払い、後日、

## 市内の協力医療機関(高齢者肺炎球菌ワクチン)

| 医療機関名       | 住所    | 電話番号     | 予約 |
|-------------|-------|----------|----|
| あさか内科医院     | 男山泉   | 468-3712 | 要  |
| いばら木整形外科医院  | 八幡三本橋 | 983-5656 | 不要 |
| 入江医院        | 男山長沢  | 983-1718 | 要  |
| 男山病院        | 男山泉   | 983-0001 | 要  |
| 大塚産婦人科医院    | 男山長沢  | 982-1866 | 要  |
| 大森医院        | 橋本栗ヶ谷 | 971-0033 | 不要 |
| 小川医院        | 男山泉   | 963-5790 | 要  |
| 長村内科医院      | 内里内   | 981-1023 | 要  |
| 京都八幡病院      | 川口別所  | 971-2001 | 要  |
| 工藤内科クリニック   | 橋本東原  | 982-0151 | 要  |
| 小糸医院        | 男山金振  | 983-5110 | 要  |
| 下野医院        | 八幡平谷  | 981-0030 | 要  |
| 立本内科小児科医院   | 橋本小金川 | 981-8818 | 要  |
| となみクリニック    | 八幡樋ノ口 | 633-5565 | 要  |
| 中村診療所       | 八幡山柴  | 981-0510 | 要  |
| にのゆ耳鼻咽喉科医院  | 八幡三本橋 | 981-8878 | 要  |
| みぎはし医院      | 男山竹園  | 981-0282 | 要  |
| 道澤内科医院      | 男山美桜  | 983-2315 | 要  |
| みよし内科・消化器科  | 八幡柿ヶ谷 | 981-6860 | 要  |
| やすだこどもクリニック | 欽明台西  | 971-1102 | 要  |
| 山下医院        | 橋本向山  | 982-2310 | 不要 |
| 八幡中央病院      | 八幡五反田 | 983-0119 | 不要 |
| 渡部医院        | 男山八望  | 982-2525 | 要  |
| みのやま病院      | 欽明台北  | 983-1201 | 要  |

助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月

日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

## ▶足腰しゃっきり教室

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能の低下や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。

日時 5月13日(水)～7月29日(水)の毎週水曜日(全12回)午後2時30分～4時

場所 介護老人保健施設梨の里1階会議室

対象 65歳以上の市民 ※介護保険による通所系サービスを利用中の入居者、介護予防教室に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。

※医療機関に通院中の人は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

講師 スポーツクラブ・クラブコング(株)トレーニング指導者

参加費 1,000円  
申込み・問合せ 4月17日(金)必着で、健康推進課にある申込書に記入し、提出。

## ▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります(月2回程度、全22～24回)。

対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人(介護保険の通所系サービスや、他の介護予防教室利用者は除く)

参加費 1回100円(内容により実費負担あり)

申込み・問合せ 4月1日(水)～14日(火)に健康推進課へ※定員超過の場合は抽選。電話での申込み不可。



## 休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡区内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科・歯科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く)
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 24時間365日
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時～翌日午前8時  
※土曜日は午後3時～翌日午前8時

| 場所             | 日時  | 定員   |
|----------------|---|------|
| デイサービスセンターやまばと | 5月12日～平成28年3月22日の火曜日、午前10時～正午   | 15人  |
| 京都八勝館          | 5月13日～平成28年3月16日の水曜日、午後2時～4時  | 15人  |
| 有都福祉交流センター     | 5月14日～平成28年3月24日の木曜日、午前10時30分～午後0時30分                                     | 15人  |
| 老人憩いの家「八寿園」    | A: 5月13日～平成28年3月16日の水曜日、午前10時～正午<br>B: 5月20日～平成28年3月23日の水曜日、午後1時30分～3時30分 | 各25人 |
| 福祉会館           | 5月14日～平成28年3月17日の木曜日、午後1時30分～3時30分  | 25人  |

※祝日、年末年始を除く。また、参加は1カ所のみに限ります。

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）。

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶4月9日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」

▶4月17日（金）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

#### パート3「出産の準備と育児」

▶4月25日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階  
※次回は6月です。

### ▶離乳食教室

日時 4月17日（金）午後1時30分～4時  
場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 4月13日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

### ▶4月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談（要予約）

21日（火）母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談（要予約）

21日（火）母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

16日（木）南ヶ丘老人の家  
23日（木）八寿園  
28日（火）都老人の家・有都福祉交流センター  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

## 4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

| 事業名            | 会場                             | 日程     | 受付時間           | 対象   | 5月の日程           |
|----------------|--------------------------------|--------|----------------|--|-----------------|
| 4カ月児健康診査       | 母子健康センター                       | 14日（火） | 午後1時～2時        | 平成26年12月1日～12月20日生   | 18日（月）          |
|                |                                | 28日（火） |                |  |                 |
| 10カ月児育児健康相談 ※① | 男山公民館                          | 2日（木）  | 午前9時30分～10時30分 | 平成26年5月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。 | 7日（木）           |
|                | 有都福祉交流センター                     | 3日（金）  |                |  | 11日（月）          |
|                | 美濃山コミュニティセンター                  | 6日（月）  |                |  | 12日（火）          |
|                | 橋本公民館                          | 7日（火）  |                |  | 15日（金）          |
|                | 母子健康センター                       | 8日（水）  |                |  | 8日（金）           |
|                | 八幡人権・交流センター<br>子育て支援センター（男山指月） | 10日（金） |                |  | 13日（水）          |
| 1歳6カ月児健康診査     | 母子健康センター                       | 24日（金） | 午後1時～2時        | 平成25年9月16日～10月4日生  | 8日（金）<br>26日（火） |
| 3歳児健康診査        | 母子健康センター                       | 21日（火） | 午後1時～2時        | 平成23年10月生  | 19日（火）          |
|                |                                | 22日（水） |                |  | 20日（水）          |

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



けんこう大使 やわたん

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票  
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

#### 【集団接種】

| 種別  | 日時・場所                               | 対象年齢・接種方法                                  | 次回の日程    |
|-----|-------------------------------------|--|----------|
| BCG | 4月16日（木）午後1時20分～2時20分<br>＜母子健康センター＞ | 生後1歳に至るまでに1回<br>（標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで） | 5月12日（火） |

#### 【個別接種（通年）】

| 予防接種名                              | 対象年齢・標準的な接種方法等                         | 今月の通知対象者（通知時期）  |
|------------------------------------|--|---|
| ヒブ                                 | 生後2カ月～5歳に至るまで<br>初回接種月齢により接種回数異なります。   | 平成27年2月生<br>（生後1カ月の翌月初め）  |
| 小児用肺炎球菌                            |  |   |
| 三種混合不活化ポリオ（IPV）※①                  | 1期（初回）                                 | 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回                                  |
|                                    | 1期（追加）                                 | 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回                          |
| 四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）        | 1期（初回）                                 | 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回                         |
|                                    | 1期（追加）                                 | 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回                          |
| 二種混合（ジフテリア・破傷風）                    | 2期                                     | 11歳以上13歳未満までに1回   |
| 麻しん風しん混合（MR）                       | 1期                                     | 満1歳～2歳に至るまでに1回  |
|                                    | 2期                                     | 幼稚園、保育所等の年長児に1回<br>【接種期間】平成28年3月31日まで                           |
| 水痘ワクチン                             | 満1歳以上3歳未満で2回接種                         | 平成26年4月生<br>（満1歳の誕生月初め）   |
| 日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生） | 1期（初回）                                 | 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回                                      |
|                                    | 1期（追加）                                 | 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回                                  |
|                                    | 2期                                     | 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種                                 |
| 子宮頸がん予防ワクチン                        | 小学6年生～高校1年生で3回<br>（標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） | 平成24年3月生<br>（満3歳の誕生月の翌月初め）<br>平成23年3月生<br>（満4歳の誕生月の翌月初め）<br>要申込 |

- ※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
- ※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。

#### 【注意事項】

- ◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

# 夢に向かえ! 二分の一成人式

## 中央小47人 10歳祝う

10歳を祝う二分の一成人式が3月13日、中央小学校で行われ、4年生47人が夢に向かって頑張ることを誓いました。

同式は、児童たちに自信を持って5年生になってもうとうとも、夢に向かって頑張ってもらおうと、夢に向かって頑張ってもらおうと、10歳を区切りに、保護者も招待して昨年から実施されています。

第一部の式典では、二分の一成人証書授与が行われ、校長先生から「周りの人々を大切に、自分の目標に向かって歩んでください」と、児童一人一人に証書が手渡されました。また、児童たちが夢への決意を述べる4年生の言葉や、リコーダーや鉄琴による合奏を初めて披露しました。



二分の一成人証書を受け取る児童

第二部では、児童の10年を振り返るスライドショーや親から児童、児童から親への手紙渡しが行われました。スライドショーでは、赤ちゃんのときの写真も映し出され、児童たちはそれが誰だかわかると笑い声をあげ、楽しそうに観賞していました。



スライドショーを観賞する児童たち

## 親守詩で伝える「ありがとう」

### 親子でチャレンジわくわく教室in八幡

みんなで遊び、親に日頃の感謝の気持ちを伝える「親子でチャレンジわくわく教室 in 八幡」が3月7日、石清水八幡宮青少年文化体育研修センターで行われました。

このイベントは、教職員で構成される任意団体「T O S S いちばん星」が主催。3歳～小学6年生の28人が参加しました。

子どもたちは、スマートフォンの正しい使い方のクイズに答えるすごろくをしたり、歩数計で30秒間の足踏み回数を競ったりして、

みんなで楽しく交流。

最後に、親への感謝の気持ちを五・七・五の十七音で作る親守詩を考え、保護者に発表しました。子どもたちは「私の夢 応援してくれ ありがとう」など、いつもは照れくさくて言えない気持ちを詩に乗せ、自分の言葉で伝えていました。

きょうだいに参加した久乗拓くん(11)は「参加できて楽しかったです。親守詩は『ありがとう』の気持ちを込めて詠みました」と、しっかりと感謝の気持ちを伝えていました。



すごろくで遊ぶ子どもたち

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



花器に花を飾り付ける児童たち

### 卒業する6年生に

## 感謝を込めた花のアレンジ

3月19日、八幡小学校でフラワーアレンジメントの授業が行われ、4年生73人が卒業する6年生のために、感謝の気持ちを込めて花器に花を飾り付けました。

この授業は、児童たちにいろいろな職業を体験してもらおうと、毎年、キャリア教育の一環として実施。完成したフラワーアレンジメントは、卒業式の舞台に飾られ、最後に4年生から6年生にプレゼントされます。講師は、文化協会華道部会に所属する市民が務めました。

児童たちは、ストックやスプレーカーネーションなどをはさみで切りながら、園芸用のスポンジをはめた丸い器に飾り付け。仕上げに、5色のモールでハートや星を作ったり、フラワーアレンジメントを完成させていました。

岸田夏朋さん(10)は「全体のバランスを考えるのが大変でしたけど、とても楽しかったです。6年生にきれいな花をプレゼントしたいです」と話していました。

## 大地震に備えて訓練

東日本大震災から4年、阪神淡路大震災から20年――。大震災の記憶を風化させず、非常時に備えようと、3月1日にくすのき地区、15日に美濃山地区で防災訓練が行われました。

同訓練は、東南海・南海地震を想定し、各地区自治連合会などが主催。両地区で約800人の地域住民が参加しました。

防災無線で訓練開始が地域に放送されると、住民たちはそれぞれの避難場所である旧第四小学校、美濃山小学校

に集合しました。

訓練では、消火器による初期消火やAEDによる救命措置体験などを実施。くすのき地区では、地震発生時に身をかがめ、落下物から両手で頭を守るシェイクアウト訓練、美濃山地区では、バケツリレーや起震車による最大震度7の地震体験なども行われ、参加者たちは地震の怖さを学ぶとともに、真剣な表情で訓練に取り組んでいました。



バケツリレーに取り組む参加者たち(美濃山地区)